

学位論文の作成要件及び手順、論文審査基準及び学位授与までの経緯  
(修士論文・特定の課題についての研究の成果 共通)

#### ▼学位論文に求められる要件

修士の学位論文(修士論文または特定の課題についての研究の成果。以下「修士論文等」という。)は、広い視野に立って深い教養と専門分野における研究能力または高度な専門性を要する職業人に必要な高度な能力を示すと認められるものでなければならない。

#### ▼論文作成指導

毎週、指導教員から論文作成指導を受け、2年間の論文作成計画に基づいて、修士論文等として提出できるように努力する必要がある。

#### ▼学位論文作成の手順

学位論文作成、審査手順および学位記授与までの流れは以下のとおりである。あわせて、時系列にそった流れをフローチャートに示した。

#### <指導教員の決定・届出>

広島文教大学大学院学則(以下「学則」という。)第12条に基づき、専攻主任は、入学後3月以内(毎年6月末)に、学生ごとに学生の研究指導を担当する教員(以下「指導教員」という。)を定め、「指導教員届」(様式第1号)により学長に届け出なければならない。

指導教員は、主指導教員1名と副指導教員は原則2名、必要な場合は3名として、専攻主任が定める。

#### <研究課題の決定・届出>

学則第13条第1項に基づき、学生は指導教員の指導を受けて入学後4月以内(毎年7月末)に研究課題を定め、「研究題目届」(様式第2号)により学長に届け出なければならない。

#### <論文作成計画書の作成>

学生は、研究課題を遂行するために、指導教員および副指導教員と面談の上、「論文作成計画書」(書式任意)を作成し、承認及び指導を受けること。

#### <研究倫理教育の受講>

学生は、研究者としての責務を理解し適切に研究を遂行するため、所定の研究倫理教育プログラムを受講すること。

#### <中間発表会および論文作成>

1年次後期（3月）に中間発表会を行い、学生は研究の進捗状況を報告して、指導教員および専攻教員から指導を受けること。

学位論文は、別に定める「学位論文作成上の注意事項」と「修士論文執筆ガイドライン」に従って作成すること。

#### 修士論文等の作成・審査および学位授与までのフローチャート

1年次	4月～6月末	主指導教員・副指導教員決定→学長に届出（様式第1号）
	7月末	研究課題設定→学長に届出（様式第2号）
	8月～	論文作成計画書を作成し指導教員に提出し、指導を受けながら研究遂行
	3月	中間発表会→論文作成の指導を受ける
2年次		
	11月中旬	主指導教員から論文提出の承認を受ける（様式第5号）。承認に際し、修了見込みとなる要件を満たしていることを確認
	11月末	修士論文等および所定の書類を学長に提出（様式第3号、第4号、第5号）
	12月中旬	修士論文等発表会：20分発表・10分質疑応答（公開）
	12月中旬	審査委員会：学位論文審査及び最終試験
	12月中旬	指導教員は審査委員会の審査結果および最終試験結果に基づいて「修士論文等審査報告書」（様式第6号）を作成し、学長に提出
	2月下旬	研究科委員会：学位論文審査及び最終試験の合否、修了の認定、学位の授与を議決
	3月20日	学位記授与

#### <修士論文等提出手続きの前に>

修士論文等は、大学院に1年10月以上在学し、学則に定める32単位以上を修得又は修得見込みの者が提出できる。ただし、本学大学院が優れた業績を上げたと認める者についてはこの限りでない。

修士論文等は、単著を原則とする。

#### ▼修士論文等の提出

2年次後期11月中旬までには修士論文の原稿を作成し、主指導教員から論文提出の承認を受ける。

提出期限は11月末日となっているが、提出日が休日にあたる時は、その直前の授業日とする（17時締切り）。

提出先は学生サポート課である。傷病等やむを得ない事情のない限り、本人が持参して提出すること。

提出書類は以下のとおりである。

学位論文審査願（様式第3号）

学位論文（正1部、副2部）

特定の課題についての研究の成果として提出する場合の形式は、指導教員の指示に従うこと。

学位論文の要旨（様式第4号）

指導教員承認書（様式第5号）

学位論文は、本学大学院所定の様式に従うものとする。

学位論文は、最終審査終了後に製本して1部を主指導教員に提出する。

#### ▼修士論文等発表会

論文提出者は、毎年12月中旬に開催される修士論文等発表会（公開）において約20分間で発表し、参加者からの質疑に応答する。発表内容に応じて、スライドや印刷資料を適宜用意すること。

#### ▼学位論文審査及び最終試験の合否判定

学位論文（修士論文及び特定の課題についての研究の成果を含む。以下同様）は、研究科委員会に設けられた審査委員会で審議される。審査期間中、学位論文の内容について、審査委員から随時試問されることがあるので、いつでも対応できるように連絡を密にしておくこと。

最終試験は、審査委員会で学位論文の関連分野について、口頭試問又は筆答試問の形で実施することになっている。

学位論文の審査および最終試験の評価は、別に定める「学位論文評価ルーブリック」に従って行う。

指導教員は、審査委員会の審査結果および最終試験の結果に基づいて「修士論文等審査報告書」（様式第6号）を専攻主任に提出する。

研究科委員会は審査委員会からの「修士論文等審査報告書」をもとに審査の上、合否を決定する。

#### ▼学位の授与

人間科学研究科に2年以上在学し、履修基準及び方法に基づいて所定の単位を修得し、修士論文等の審査及び最終試験に合格した者は、修士（文学）の学位が授与される。